

令和6年度九州ブロック協議会 総務部担当者会同協議事項まとめ

記録者 座長 熊本会 北岡忠勇

※1 議題内容に関連性があるものは、一括又は連続で協議を行っています。

※2 ※1に従い協議した順番となります。

《協議結果》総務部

1	会員への指導等が必要な際の対応について（福岡会）
まとめ	（議題1と17と併せて協議） 会員への指導の仕方は対象会員が事務局へ来所したり、会員事務所を訪問したりと各会で対応されている。
	各会の意見
福岡会	当会では新入会員に対して入会時の面接及び事務所訪問を実施し、また指導等が必要な会員に対しては事務所訪問により注意を即しております。各会の状況をお聞かせください
佐賀会	新入会員に対しては登録証引渡の際に事務局において面接と注意事項等の伝達を行っており、指導等が必要な会員に対しては原則として日時を指定し事務局に来所を求め注意を促しています。
長崎会	長崎会では事務局で面接及び指導を行うようにしています。必要があれば事務所を訪問することも考えています。
大分会	新人会員に対しての事務所訪問は行っておりません。 注意が必要な会員に関しましては、程度により電話での口頭注意、事務局に出向いてもらい注意、指導調査委員会開催にて注意で対応しております。
熊本会	福岡会と同様ですが、新入会員のすべては行っておらず抜き打ち的に毎年1件行っております。苦情相談が複数寄せられた会員に対しては、呼び出しのうえ口頭で注意等の指導を行っております。
宮崎会	会長が必要と認めた場合、会員が保有する事件簿等の執務状況を調査しております。過去には、年計票を提出しない会員に対して事務所を訪問し、事件簿等を調査した事例があります。
鹿児島会	入会時に面談をし、事務所運営・報酬・支部活動・政治連盟などの説明を行う事務所訪問は実施していない。
沖縄会	会員への指導が必要な場合、会長と相談し必要があれば本会へ来てもらうか、事務所訪問を行うこともありますが、案件によって対応している状況です。

《協議結果》 総務部

17	会長の会員に対する指導について（県会則 105 条）、各会の具体的な運用（選定基準や手続き等）を教えてください。（鹿児島会）
まとめ	（議題 1 と 17 併せて協議） 県会則 105 条にさだめる会長からの指導を行った会はなかった。 会費未納者の対応については、各会ともご苦労されている様子が伺えました。
	各会の意見
福岡会	財務部長から聞いた話では、会長指導までやってない。
佐賀会	個別の事例に応じて会長の判断で行う事としています。
長崎会	長崎会でも会費未納の常連がおり、6ヶ月未納となった段階で、催告状を出し、2 回目のみなし退会となる旨の催告状を出すか納入する、という状態が続いている。
大分会	大分会でも会費未納者は常連化しております。大分会の常連者はベテランの方であり、指導を行えば未納が止まる程簡単ではありません。会費の適正な徴収が目的であることを鑑みると、逆効果の可能性も十分あり得る為、会員指導での対応は慎重に考えております。
熊本会	これまで指導を行ったことはないが、事務局から電話にて催告する程度です。直近では、6か月以上滞納の会員についてのみなし退会の手続きを行った。
宮崎会	当会においても、毎年数名の会費未納者がいます。事務局から電話連絡を行っても支払いに応じない、あるいは電話に出ないといった状況があり、その結果、事務局職員の負担が増大しています。そのため、未納者に対しては会費納入催告書を提出する対応を取っております。会則では、未納者に対して調査・指導等が可能であると規定されていますが、具体的な運用（選定基準や手続き等）については、現時点で明確に定めておりません。
鹿児島会	会費未納者は常連化している傾向があり、その都度会費を納入するのを待つだけではなく 105 条を適用して事務所の適切な業務を行っているか確認し指導をしたい。
沖縄会	沖縄会でも会費未納者は同じ常連者となっていますが、105 条を適用した会員の指導は行っておりません。のみなし退会について検討しています。

《協議結果》 総務部

2	戸籍謄本等職務上請求書使用簿の回収方法について（福岡会）
まとめ	（議題 2， 3 及び 4 を併せて協議） 職員押印が不要になったことにより、既に F A X や P D F ファイルでメールする方法で行われている会もある。
	各会の意見
福岡会	職印の押印が不要となったことに伴い、当会ではこれまで支部経由で回収していたものをクラウドを利用し回収する方法で検討しております。各会の状況をお聞かせください。
佐賀会	会員の都合により、メール、F A X、郵送、持参の方法で回収しています。クラウドでの回収は考えていません。
長崎会	会員に事務局への郵送またはメールでの送信をお願いしています。
大分会	クラウド等での回収は考えておりません。
熊本会	年計報告書とあわせて提出を求めているので、通常は押印不要（本年から）のためメールで提出可としております。
宮崎会	昨年度は、会員への周知が遅れたため、持参または郵送での対応となりましたが、今年度より、P D F データをメールで送付いただく方法に変更する予定です。
鹿児島会	使用簿と共に申請書と誓約書をワンセットとして提出することになっている。申請書と誓約書に職印を押印するので窓口もしくは郵送での回収方法をとっている。
沖縄会	原則原本でも回収しており、メール等でも回収し提出とみなしています。

《協議結果》 総務部

3	職務上請求書の追加購入申し込みの取り扱いについて（佐賀会）
まとめ	（議題2，3及び4を併せて協議） 各会とも取扱は1冊が基本だが、残枚数が少ない場合や特別の事情がある場合は理由書を提出し購入を認めている会がある。
	各会の意見
福岡会	残り1冊可能だが、2冊は買えない。
佐賀会	佐賀会の職務上請求書取扱管理規程では、職務上請求書綴込帳は1冊を超えて購入することはできないが、残枚数が少なく業務に支障が生じるおそれがあるときは、理由書を提出することにより1冊を超えて購入することができるとされていますが、具体的数量の取り決めはありません。 追加購入についての取り扱いに具体的取り決めを設けている会がありましたら、参考とさせていただきます。
長崎会	佐賀会と同様の規定であり、その他に具体的な取り決めは設けていません。
大分会	具体的な冊数は取り決めておりません。
熊本会	職務上請求書取扱管理規程のとおり1冊のみの販売としております。
宮崎会	佐賀会と同様に、理由書の提出により1冊を超える請求書の追加購入が可能であると規定しています。なお、具体的な購入数量の上限については、特段の取り決めを設けておりません。
鹿児島会	基本、職務上請求書の購入は1冊なので追加購入についての取り扱いは決めていない。1冊以上の購入希望の会員については理由書を提出していただき1冊（計2冊）渡している。3冊は渡した事例がない。
沖縄会	窓口での販売の場合、原本を持参してもらい、残り2，3枚であれば状況を伺い販売を行っている。郵送の場合、最後の記入しているページをコピーしてもらい、理由書を添付して販売しています。

《協議結果》 総務部

4	職務上請求書購入申込の際の誓約書押印について（佐賀会）
まとめ	（議題 2， 3 及び 4 を併せて協議） 取扱管理規定等により誓約書の提出は必要。提出がない場合は販売しない。単に押印忘れの場合で、後で提出する旨確認出来る場合は臨機応変に対応している。
	各会の意見
福岡会	誓約書に記載、押印しないなら、とにかく配布しない。
佐賀会	職務上請求書を購入するときは申込書と共に、その裏面の誓約書にも職印を押印の上、提出を求めています。誓約書に一切記入も押印もされないまま事務局に持参する会員がおり、事務局員が困惑することがあるようです。 各会でそのような事例があれば、その対応も含め情報の共有をお願いしたい。
長崎会	そのような事例は聞いていないが、事務局員には会員へ記入・押印した誓約書の提出が必要な旨を説明してもらうようにしている。
大分会	会員皆さんが協力頂いているため、その様な事例は僅かです。誓約書の署名拒否も事例がないため対応策は特に講じておりません
熊本会	押印しない会員はおりませんが、押印されないまま事務局に持参された会員については、後日押印されたものを持参又は郵送にて回収しており、これまで全て提出済みです。
宮崎会	誓約書（裏面）の記載および押印を忘れて提出する会員が見受けられますが、職務上請求書の購入には誓約書の提出が必須と規定しているため、押印がない場合は販売できないこととしております。
鹿児島会	押印がない場合は再提出。業務上 1 日でも早く欲しい場合は、事務局判断で対応せず、総務部長からその会員に連絡し状況の確認を行う。話を聞いた上で、条件として事務所に戻ったら職印を押印したものを FAX してもらい、原本を持参するか郵送してもらうことを約束してもらい、職務上請求書を渡す。
沖縄会	表面の申込書に押印している場合、裏の誓約書に押印がなくても署名だけもらっています。表面も裏面の誓約書も押印がない場合は販売は行っておりません。

《協議結果》 総務部

5	役員数の削減について（長崎会）
まとめ	将来的には会員数減少などにより、組織のスリム化を考えなければならない。今のところ副会長が兼務しながら運営している会が多い。
	各会の意見
福岡会	会則では役員の数には決まっている（会則 28 条）。副会長は理事との兼任は有り（役員報酬は上位の分のみ）。検討した結果、現在では適正な人数となっている。
佐賀会	会則：会長 1 人、副会長 2～5 人、理事 15 人以内（6 人以内を常任理事）、監事 2 人以上 実数：会長 1 人、副会長 2 人、理事 11 人（内常任理事 5 人）、監事 2 人 理事の選出は各支部からの推薦と会長推薦で決定しており、役員数の削減については来期から副会長が理事を兼務することを検討しています。
長崎会	会員数が減少している為、会員から役員数の削減を求められています。また、各支部に概ね会員数に応じた理事の選出をお願いしていますが、高齢化等により選出が難しい、といった意見もあります。昨年も議題となっていますが、現在の役員選出の方法並びに役員数の削減について検討していること（部の統合等）がありましたら情報提供願います。さらに、会則と実際の理事数及び副会長は理事を兼務するののかも併せて情報提供願います。 会長 1、常任理事 7（内兼務副会長 3）、理事 6（会則：理事 10 人以上 20 人以内）
大分会	本年会費の値上げに踏み切ったこともあり、役員数の削減および部の統廃合などのスリム化についての要望が会員より挙げられております。大分会も長崎会と同じで支部の数と同数の理事となっていること、常任理事の人数よりも理事の人数が少数であれば承認の意味が薄れるため、支部数との兼ね合い、部の統廃合と複合的に検討する必要があるため、結論には至っておりません
熊本会	以前は求められたこともあったが、検討まで進んでおらず削減の検討はしておりません。熊本会役員 会長 1、副会長 3（3 人以内）、常任理事 9（理事のうち 10 人以内）、理事 20（8 人以上 20 人以内）
宮崎会	役員構成は、会長 1 人、常任理事 8 人（内兼務副会長 3）、理事 6 人 会則：会長 1 人、副会長 1 人以上 4 人以内、理事 5 人以上 12 人以内。 理事の選出方法については、宮崎支部から 3 名、その他の支部から 1 名ずつの計 9 名に加え、会長指名による理事を 2 名以内で選出し、合計 11 名を構成しております。 なお、現時点で会員から役員数の削減に関する意見は出ておらず、また役員数の会務が多忙であることから、役員数を減らす予定はありません。
鹿児島会	役員数の削減は検討していない。現在鹿児島会は副会長と理事を兼務している。 鹿児島会役員（会長 1、副会長 2、常任 6、理事 9）副会長と常任の兼務は 1 会則 会長 1 人 副会長 3 人以内 理事 10 人以上 20 人以内 常任 理事のうち 10 人以内
沖縄会	特に検討しておりません。常任理事は副会長が財務部長を兼任しているのが 1 つ。 理事は全員、委員会を兼任しています。

《協議結果》 総務部

6	事務局の電話機能について（長崎会）
まとめ	（議題6と10を併せて協議） 機能が付いているが作動はさせていない。各会とも電話対応に苦慮しているケースはあります。導入した会、今後検討していく会とそれぞれでした。
	各会の意見
福岡会	当会では特に検討していない。
佐賀会	迷惑電話防止機能がある電話機は今後導入したいと考えています。現在は事務局で対応が難しい場合は総務部長から発信者へ折り返し連絡する旨伝えたいうえで、連絡先を聞くように事務局員に指示をしています。
長崎会	一般の方から事務局にカスタマーハラスメントに該当するような電話が時折あり、業務に支障をきたしています。 録音する旨を告知する迷惑電話防止機能等の電話の導入を検討していますが、導入している会または導入を検討している会はありますか。そのほかに、カスタマーハラスメント対策を行っていることがあれば情報提供願います。
大分会	大分会では最近まで熟練した方が電話対応を行って頂いており、概ねそこで対応できていました。現在ではその方が退職された為、今後カスタマーハラスメントについても検討する必要があると思われます。
熊本会	新たに録音機能付き電話（「この通話は品質向上のため録音されます」などメッセージ付き）を導入する予定です。そのほか、事務局内2か所に設置されたボタンを押した時点で警備会社が来る体制となっております。
宮崎会	カスタマーハラスメントに該当する電話は受けておりませんが、今後そうした事例が増加する場合、迷惑防止機能付きの電話機の導入も検討していく必要があると考えています。現在使用している電話機には録音機能が備わっており、カスハラに該当する電話があった場合には録音対応が可能です。なお、現時点ではその機能を使用したことはありません。
鹿児島会	録音機能及びカスハラについては現在対策をしていない。現在鹿児島会では連合会のハラスメント指針がでたことで、県会においてもハラスメント対応を検討しているので、カスハラについても検討していきたい。
沖縄会	今のところ検討しておりません。カスタマーハラスメントに関しても事例がないので、特に対策はしておりません。

《協議結果》 総務部

10	苦情相談の対応について（熊本会）
まとめ	（議題6と10を併せて協議） 総務で対応したり、各支部長などが対応している。折り返しの電話をする際に自身の携帯は使用しないようにする会が多い。会の携帯電話を使って担当者が対応している会もありました。
	各会の意見
福岡会	当会では待機まではしていない。事務局でFAXで受け付けて、総務部で対応
佐賀会	事務局職員で判断ができない相談については、担当理事から相談者に折り返し連絡をすることとしている。
長崎会	熊本会と同様に苦慮しています。本年度、対応マニュアルを作成予定です。
大分会	大分会では苦情専用電話等の工夫は行っておりません。
熊本会	苦情相談窓口が事務局の電話となっているため、専門職ではない事務局員が電話による受付対応を行っており電話対応に苦慮する場合があります。苦情相談窓口の専用携帯電話を担当役員に持たせるなど工夫されている会があれば伺いたい。
宮崎会	苦情相談の対応は、各支部の支部長および副支部長が担当しておりますが、専用の携帯電話は持たせておりません。
鹿児島会	まずは事務局が窓口となって対応する、そこから苦情担当員に取り次いで担当員から相談者に連絡する流れとなっている。担当員は専用の携帯電話を渡しており、自分の携帯からは電話しないようにしている。
沖縄会	事務局が窓口になっています。固定電話で対応し、携帯は特になし。苦情相談員は電話をするたびに事務局へ行くことがあり負担となっています。携帯電話も今後検討したいと思っています。

《協議結果》 総務部

7	総会の次第の順番について（長崎会）
まとめ	（議題7と15を併せて協議） 順番は各会によって対応が異なっており、その内容は各会の意見記載のとおりです。 セレモニーや懇親会の役割についても、各会の意見記載のとおりです。
	各会の意見
福岡会	当会では議事→セレモニーの順番だが、セレモニーまでが旧役員で行っている。
佐賀会	例年 議事→セレモニーで行っています。改選前役員でセレモニーについても計画をしていますが、特に支障はありませんでした。
長崎会	当会ではセレモニー→議事の順で行っているが、懇親会に出席する来賓のことを考え、議事→セレモニーの順に変更予定です。 昨今ではこの流れが主流となっているようですが、その際、セレモニーは新役員が行うことになると思うが、支障となることがあるか等、情報提供をお願いします。
大分会	大分会では懇親会を行っていないため、わかりません。
熊本会	議事→セレモニーの順で開催しております。また、セレモニーをスムーズに行うため総会日終了までは現役員が責任をもって行います。
宮崎会	セレモニーを先に、その後に議事を進行する順番で行っております。セレモニー参加者が懇親会に参加しやすくするため、セレモニーを後ろにした方が良いとの意見もありますが、議事の進行が遅れた場合にセレモニーの開始が遅れる恐れがあります。また、改選の年は新役員がセレモニーを取り仕切ることになるため、しばらくの間は現行の順番を変更する予定はございません。
鹿児島会	議事 → セレモニー → 懇親会 の順で行っている。 セレモニーの運営についてはその年度の総務部が行っている。
沖縄会	議事→セレモニーの順番で行っており、セレモニーまでは現役員で行っております。

《協議結果》総務部

15	総会の委任状について（鹿児島会）
まとめ	（議題7と15を併せて協議） 現在のところ、郵送による方法で行われており、電磁的方法を取り入れている会はありません。
	各会の意見
福岡会	当会では郵送のみ。今後、当会でも検討の余地がある為、逆に教えて下さい。
佐賀会	総会開催案内を往復はがきにて発送し、返信面に委任状を付けています。
長崎会	メールを行っていない会員もあり、葉書での回収を行っています。 今後は、検討していきたい事項です。
大分会	大分会では電磁的な総会の出欠および委任状の回収について検討はしておりませんが、今後の参考のために方法をご教示頂きたい。
熊本会	検討しておりません。
宮崎会	当会でも、電磁的方法による議決権の事前行使は認められておりますが、現在のところ、電磁的方法を利用している会員はおりません。電磁的記録と委任状書面の併用は事務局の負担が増大することが予想されます。そのため、当面は現行のままいく考えです。
鹿児島会	総会の出席及び議決権の委任状の回収方法を事務局の負担軽減のため、電磁的方法で行おうと検討をしております。各会の状況をご教授願います。
沖縄会	原則原本提出で会員にお願いしています。電磁的方法もできるなら参考にしたい。

《協議結果》 総務部

8	年次研修未受講者の職務上請求書を販売しないことのモデル規則の法的根拠について各単位会ではどのような根拠で販売しないのかまた規則を定めたのかお聞きしたい (大分会)
まとめ	(議題8と16を併せて協議) 各会とも規則規定等を定めているところはありません。
	各会の意見
福岡会	当会では規程で決まっているが、法的根拠となると調査士法24条ではどうか(会則の遵守義務)。規程を会則と拡大して解釈できないか?検討したが明確な回答は出なかった。
佐賀会	佐賀会の会則には職務上請求をするときは会が頒布する請求書を使用しなければならないこと、職務上請求書の購入希望者は一定の研修を受講していなければならないこと、会員の研修受講義務が明記されています。 私見ですが、職務上請求の制度は調査士等の資格を持つ者のみが認められた特別な権利であり、一般的には禁止されている行為であるから、その行使は慎重であるべきで、会員の指導を目的とする調査士会が一定の関与をすることは制度設計の際に予定されていたのではないかと推察します。職務上請求書の販売の条件として研修の受講を求めることは、会員に対し過大で不合理な負担を強いるものでなく問題はないと考えます。
長崎会	「戸籍謄本等職務上請求書用紙取扱管理規程」で、職務上請求書の購入を希望する会員は、日本土地家屋調査士連合会土地家屋調査士年次研修実施要領第6条別紙1、2で定める戸籍謄本等職務上請求書の科目を受講しなければならない。と定めています。
大分会	大分会では職務上請求は戸籍法、住民基本台帳法により認められており、職務上請求書を販売しないことは、その権利を阻む行為となることから、この行為がどのような法令等により他会では根拠付けを行っているのかご教示頂きたい。
熊本会	職務上請求書取扱規程において、第12条(研修の受講)に受講しなければならないと規定され、同規程の第27条及び第28条において、会則の指導・注意又は勧告の規定を根拠に対応することになると思われます。
宮崎会	年次研修(戸籍謄本等職務上請求書に関する科目)を受講していない会員に対しては、職務上請求用紙を販売しないことを規定しております。これまで全会員が受講しているため、販売しないことに対する法的根拠について会員から質問を受けたことはございません。他の単位会において、この件に関して法的根拠を明確にしている会があれば、当会でも参考にしたいと考えております。
鹿児島会	いろいろ考察する部分があるが、鹿児島会としては連合会のモデル規則に従う方向である。
沖縄会	沖縄会でも対策ができていないので、他会を参考にしたいと思っています。

《協議結果》 総務部

16	年次研修不履行の会員に対する職務上請求書の取扱いについて（鹿児島会）
まとめ	<p>（議題8と16を併せて協議）</p> <p>年次研修が1期5年に対して各会の研修受講紹介がありました。各会の対応は各会の意見記載のとおりです。附則として、5年間のうち半日の研修を受けると済む話である。毅然とした対応でよいとの意見がありました。</p>
	各会の意見
福岡会	当会も鹿児島会と同じ。
佐賀会	議題8の回答のとおり会則に定められていますが、正当な理由があるときは適用しないこととなっています。佐賀会の年次研修は概ね予定のとおり受講されているようなので、今のところ対応等の検討はしていません。
長崎会	年次研修は義務研修の為、不履行の場合は、会則違反に該当すると判断し、規程上では、段階を踏み最終的には注意勧告を実施せざるを得ないと考えます。そういうことにならないよう来年度は、会員へ周知を徹底したい、と考えています。
大分会	大分会では、戸籍法、住民基本台帳法で制定された権利を会則・規則で制限をかけられるのか疑問があり、法的な根拠の確認を日調連に行っている所であります。
熊本会	<p>議題8と同じ</p> <p>職務上請求書取扱規程において、第12条（研修の受講）に受講しなければならないと規定され、同規程の第27条及び第28条において、会則の指導・注意又は勧告の規定を根拠に対応することになると考えられます。</p>
宮崎会	当会では、すべての会員が年次研修を受講しているため、職務上請求書を頒布しない事例はこれまでございません。
鹿児島会	年次研修（5か年）が来年で終了するにあたり、ペナルティーとして会長の指導により職務上請求書を頒布しない事例等があげられていますが各会の対応を教えてください。
沖縄会	沖縄会でも対応策がなく参考にしたと思っています。

《協議結果》 総務部

9	全国統一情報共有・会員管理システムについて、現在の各会の評価と今後の対応について予定をお聞きしたい（大分会）
まとめ	初期費用とランニングコストが高く、連合会は使用していないことですぐに導入する会はない様子です。
	各会の意見
福岡会	グループウェアについては、現在、常任理事で使用途中で試しているところ。会員管理システムについては、現在、使用しているシステム更新時期が近づいており、全国統一システムは、契約しない方向で考えている。
佐賀会	佐賀会は会員100名ほどの小規模会であることなどから、管理システムに大きなメリットを感じておらず、費用負担の面も考慮して今後も協議会に参画の予定はありません。
長崎会	今のところ参画を考えていないが、今後の動向を注視していきたい。
大分会	このシステムの協議会に参画しているが、グループウェアを会で運用した実績がないため、現在のシステムの仕様が有益なものなのか、事務局および会員の利便性の向上につながるのかの評価が難しいため見解をお聞きしたい。
熊本会	熊本会は参画しておりません。
宮崎会	連合会が現時点で参画していない状況において、本システムに係る予算案を総会に上程することは困難であると考えております。現段階では時期尚早と判断しており、今後の連合会の動向を注視しつつ、慎重に対応してまいりたい。
鹿児島会	鹿児島会が期待をしていた部分は事務局業務の効率化（会員管理システム）であった、今の協議会の状況は会員間情報（グループウェア）に重きをおいており、会員管理システムは追って拡充する方向みたいなので、今回は鹿児島会は見守る方向です。
沖縄会	協議会に参画していますが、費用対効果があるか疑問を持っております。会員システムについては事務局の負担があるかもしれませんが、グループウェアは会員に活用されない可能性が高いと思っています。公嘱協会でもサイボウズを導入しているが、あまり活用されてなく廃止の方向にあるとのことでした。

《協議結果》 総務部

11	事務局の体制について（熊本会）
まとめ	男性女性の区別もなく、職員の年代や勤続年数、正規雇用とパート等、各会の事情に応じたものである。
	各会の意見
福岡会	事務局長1人、事務職員4人
佐賀会	事務局長 1人、 事務局職員1人 計2人
長崎会	事務局長1名、事務員2名（内1名長崎支部事務員を兼ねる）の体制です。
大分会	事務局長（女性）経理担当職員（女性）総務担当職員（パート女性）です。今年男性事務局長が退職したことにより、求人を行ったが以前の求人内容ではなかなか反応がなく、待遇の変更を行った上で経理担当職員を事務局長に昇格していただき、経理担当者と総務担当者を新たに採用しました。しかし、新採用の職員も退職され難しい状況です
熊本会	熊本会は事務局長不在（副会長が兼任）で事務局員3人の体制です。 適当な人材の確保が困難な状況と会費値上げを余儀なくされている今、他会の事務局体制を伺いたい。
宮崎会	事務局長：女性 正社員 勤続年数25年、事務局職員：女性 正社員 勤続年数半年 当会では、会員数の減少傾向に加え、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことに伴い活動が再開し、令和10年度には時期繰越金である余剰金がなくなることが予測されていた為、財政の安定化および持続可能な運営を図るために、会費を1,000円値上げし、支部交付金を1,200円減額しました。
鹿児島会	事務局の現在の体制としては局長1 正職員2 パート1です。会員減少の中、将来的に局長1 正職員1（パート1） 会員数 現280人 5年後230人（予想）
沖縄会	事務局1名、事務員1名。2名だがそこまで人手が足りない状況ではないが、今後引継ぎが出てきた場合、どのように行うかが課題です。

《協議結果》 総務部

12	コミュニケーションについて（熊本会）
まとめ	各会の意見のとおり催し紹介があり、苦慮しているのは参加する顔ぶれは偏りがちであること。かといって役員と会員とが距離があるわけでもない。財政的に経費削減が求められることもあるが、今後も工夫して続けていく。
	各会の意見
福岡会	支部ごとには有るが、県会としてはやってない
佐賀会	本会主催での親睦行事等はしていません。
長崎会	毎年懇親旅行を行っているが、参加者は少ない。本年度、財務部が、支部対抗パークゴルフを企画しているところです。
大分会	大分会では、支部単位でのレクリエーションは行っていますが、本会の行うレクリエーションは行っておりません。
熊本会	熊本会はゴルフ大会とボウリング大会を開催しコミュニケーションの場としておりますが、参加者も固定しつつあり会員全体の会話の場としては少ない状況にあります。会員相互及び執行部と会員との会話をより増やすために取り組んでいる事があれば参考にさせていただきたい。
宮崎会	当会においても、レクリエーションに参加するメンバーはほぼ同じ顔ぶれとなっております。これまで毎年開催していた県会主催のレクリエーションは、経費削減のため、今年度より2年に1回の開催に変更いたしました。また、会員間のコミュニケーションの場としては、支部忘年会、支部総会後の懇親会、県会総会後の懇親会、県会レクリエーション、オリンピック友の会、ひよっとこ友の会などが活用されています。
鹿児島会	昨年まではチャリティーゴルフと称して会員間交流を行ってきた。今年は県の事業としては行わないが、有志としてチャリティーゴルフを実施予定である。
沖縄会	本会全体での懇親会は総会後の会くらいです。支部単位での集まりが懇親の場になっております。

《協議結果》 総務部

13	災害に対する見舞金、災害時の取り組み、及び規則等の整備について（宮崎会）
まとめ	（議題13と20を併せて協議） 災害時の各会の対応は各会の意見のとおりです。また熊本会から熊本地震時の本震後に災害対策本部設置し、会員の安全確認や事務所被害の報告、義援物資の配布等の動きについてお伝えしました。
	各会の意見
福岡会	災害見舞い金1万円（慶弔規程）。連合会の見舞金も有り。
佐賀会	施行規則：会員が災害を受けたとき 3万円以内（常任理事会決議で増額可） 実例：令和に入って（自宅・事務居） 床下浸水 1万円 3件 災害対策本部や連絡網の取り決めはありません。
長崎会	長崎会では、会員が不可抗力の災害を受けた時、金5万円以内（被災状況により支給する）の見舞金支給の規程がある。災害発生時に災害対策本部を設置する等は宮崎会と同様です。 長崎会では、連絡がつかないことを想定し、会のホームページに Facebook 及び X を掲載し活用できるようにしている。
大分会	災害時の対応は宮崎会と同じです。災害見舞金については罹災証明が取得できたものに限り、金額は理事会で決めることとされています。
熊本会	慶弔規定に定めはありませんが、大規模災害対策規則を熊本地震から3年後の平成31年に設け、基金より給付することになっております。（原則罹災証明書が必要） 災害が発生した際も、同規程により定められた対応することになります。
宮崎会	8月に発生した日向灘地震により、会員の事務所の壁が一部破損したため、当会から災害見舞金として5,000円を支出しました。 当会では、弔慰規定において災害見舞金を5,000円と定めていますが、他の会での対応状況についても確認したく存じます。具体的には、床上浸水の場合〇〇円、台風による災害の場合〇〇円など、細かく設定している会があれば伺いたい。 また、当会では、災害が発生した際に災害対策本部を設置し、被災会員の被害調査や被災地への調査班の派遣を行うこととしております。加えて、緊急連絡網を活用して会員の安否確認を行っております。 他会での災害時の取り組みや、規則等の整備状況についても伺い、今後の参考としたい。
鹿児島会	鹿児島会も慶弔規定にて見舞金の規定がある（金2万円以内） 現在、社会事業部にて災害マニュアルを作成中である。
沖縄会	沖縄会でも取り決めがなく参考にしたいと思っています。土業ネットワーク協議会で弁護士会が作成したものがあるので、これをベースに作成できたらと考えています。

《協議結果》 総務部

20	災害対策マニュアルについて（沖縄会）
まとめ	（議題13と20を併せて協議） 災害対策の対応については各会様々であることがわかりました。
	各会の意見
福岡会	連合会から本会に災害本部を設置しなさいとの指示→会長を本部長として設置→支部長経由で会員の安否確認
佐賀会	特に取り決めやルールはありません
長崎会	おそらく他県会と同様に、災害対策本部を立ち上げ、決められた役割を各自行う規程及び連絡網はあります。しかしながら、実際、活動したことは無い為、今後、事務局において防災訓練、シミュレーション等を行う必要があると考えています。
大分会	大分県、公嘱協会と提携を結び会と会員の安否確認、また災害調査などの組織編制は社会事業部が担当して行っておりますが、各個人事務所の災害対策についての対応は行っておりません。
熊本会	大規模災害等対策規則により災害対策本部を設置され、対策本部長（会長）及び対策本部委員（常任理事及び本部長が指名した者）で組織され人的・物的支援等について協議し、迅速に災害対策に当たるものとされております。そのほか対策本部の任務及び緊急連絡網の構築など規定されております。 事務局員の安全確保や避難誘導の具体的な方法、また連絡体制について規定しておりません。 復旧作業や業務再開に向けた対応計画・事前の訓練や備品の管理法等についても具体的な取り組みはしておりません。
宮崎会	当会では、危機管理規則があり、災害が発生した場合には災害対策本部を設置するとともに、災害対策室も設置することとしています。災害対策本部の本部長は会長が務め、災害対策室の室長は支部長が担当いたします。災害対策室の職務としては、被災地の会員に関する情報を把握し、本部に報告すること、また、緊急連絡網を用いて会員の安否確認を行うこととしています。 避難時の安全確保を目的として、事務員用のヘルメットの購入を検討しております。なお、現時点では避難訓練や災害備蓄などの対策は実施しておりません。
鹿児島会	社会事業部にて災害対策マニュアルを作成中である。
沖縄会	沖縄会では災害対策マニュアルを検討しており、他会での取り組みを参考にしたいと考えています。 まず、災害発生時の初動対応について、どのような手順を設定されているか教えていただけますか。 次に、従業員の安全確保や避難誘導の具体的な方法、また連絡体制についてはどのように規定されていますか。また、復旧作業や業務再開に向けた対応計画、さらには事前の訓練や備品の管理方法など、具体的な取り組みやルールがあれば伺いたいです。

	<p>回答：士業ネットワーク協議会で弁護士会が作成したものがあるので、これをベースに作成できたらと考えています。</p>
--	--

《協議結果》総務部

14	非調査士実態調査の調査件数について（宮崎会）
まとめ	当議案は各会により対応が様々である。限られた時間の中で調査件数をあげる工夫として、熊本会が行っている現地調査が行われた現地調査簿を基にして、申請受付記録を調査する方が効率上がるとのことであった。
	各会の意見
福岡会	北部、中央、南部1庁ずつで計3庁。1～2日の調査。
佐賀会	調査対象庁 法務局からの調査依頼により3カ所実施。各支部にて対応。 調査頻度 年1回 本局、支局、出張所 計5カ所のうち3カ所
長崎会	1 調査対象庁・・・県内全支局 2 調査頻度・・・2年に1回（司法書士会と交互）
大分会	1. 全法務局 2. 1年に一度
熊本会	1. 調査対象庁 県内すべての法務局及び支局 2. 調査頻度について 年1回（11月中旬） 事前に現地調査簿の写しを準備してもらい、その分の調査を行っている。
宮崎会	宮崎会では、毎年、県内全支局・全出張所における4月1日から7月31日までの申請書の調査を実施しております。 先日、連合会から送付されたメールを確認したところ、当会の調査件数が全国で最も多い状況であることが判明しました（添付資料をご参照ください）。 各会の調査状況に関する情報収集を行い、他会の状況を把握したうえで、来年度以降の調査については、調査の頻度を2年に1回に変更する、または調査対象庁の数を減らす方向で検討しております。 1. 調査対象庁について 2. 調査頻度について 上記1. 2についてご回答ください。
鹿児島会	1. 調査対象庁について 本局、5支局、5出張所の計11箇所 2. 調査頻度について 年1回（例年10月～11月にかけて実施） 調査対象は、法務局が指定する期間（各調査場所で異なる3～5ヶ月間）
沖縄会	法務局が主導で行っており、2年に1回のペースで行っています。

《協議結果》 総務部

18	支部間の合併について（鹿児島会）
まとめ	<p>（総務議題18と財務議題30を併せて協議）</p> <p>今のところ支部合併について具体的な動きがある会はありません。</p> <p>議題30（支部運営にかかる県会事務局の仕事負担割合（内容）及び事務局運営負担金について）は各会により対応が分かれており、兼任がないところがあれば、負担金がある会もある。その内容は議題30の各会の意見のとおりです。</p>
	各会の意見
福岡会	東福岡+宗像支部同士で自発的に協議して進めた。県会は積極的には進めていない。
佐賀会	現在は法務局の管轄区域に合わせて支部を設けています。会員数の減少が続けば、今後支部の合併や廃止を検討する必要があると思いますが、早急には実行することは考えていません。
長崎会	長崎会も会員減少の著しい支部が増え、今後支部の合併も検討課題である。
大分会	数年前より、支部の統廃合について検討を行い、会員のアンケートを行いました。結果としては合併したくないとの意見が大半であり、望まれぬ合併は今のところ行わないこととなりました。
熊本会	平成25年に支部再編を行ったことがあります。分割合併による支部数の増減はありません。今後は熊本支部（会員の約半数）を分割する意見が出ております。
宮崎会	当会においても、支部合併や支部廃止に関する議論が進められています。現在、7つの支部があり、そのうち複数の支部は会員数が10名以下となっております。会員数が少ない支部を存続させる必要性に疑問を呈する声もありますが、一方で、支部再編によって大規模な支部となると、支部長の負担が増加する可能性があるため、慎重な検討をする必要があります。また、支部廃止も一つの選択肢として考えております。その場合、会則や規則の見直しが多岐にわたるため、制度検討委員会を設立し、慎重に議論を進めていく必要があると考えています。
鹿児島会	<p>法務局間の合併に伴い会員数が少ない支部が合併を考えることが予想されます。現に鹿児島県の司法書士会は合併を行っている。</p> <p>本会としても今後予想される支部間の合併に対して準備を進めていきたい。（添付資料）</p> <p>支部間の合併について各会の状況をご教授下さい。</p>
沖縄会	合併についての話題はあります。その理由は集まりが悪く、支部役員になる会員がなく、大きな支部と合併して負担軽減を図ろうということになっています。しかし、役員人選の課題はなくならないと思います。

《協議結果》 総務部

19	インターンシップ規程について（沖縄会）
まとめ	<p>議題提案された沖縄会の取り組みは、会員の裾野を広げるための手法の一つとして、説明されました。</p> <p>インターンシップ規程を置く会はないが、裾野を広げる意味では、高校への出前授業だったり、大学の講義を行うといった活動が紹介されました。</p>
	各会の意見
福岡会	<p>新人実務体験研修（研修部）、筆界調査委員インターンシップ（業務部）の研修を行っている。</p>
佐賀会	<p>① 2週間以上3カ月程度、受け入れ事務所で期間を決定する</p> <p>② 報酬は講師に対し受講者1名につき2万円/月 範囲は業務心得から登記申請まで業務全般 指導者の配置は講師資格基準等規定を設けている</p> <p>③ 研修終了後、講師に報告書の提出を求めている 受講希望者には申込書を提出してもらっている。研修期間中の傷害保険料は県会から支出している</p>
長崎会	<p>長崎会では取り組んでいない。以前、務めていた事務所では個人的に高校生に対し行っていたので、その事例であれば、多少お話できます。</p>
大分会	<p>大分会ではインターンシップは行っておりません。</p>
熊本会	<p>①インターンシップの定めはありません。</p> <p>②ルールも設けておらず、報酬は受け入れ先の事務所により異なります。</p> <p>③ありません。</p> <p>④業務上知り得た情報の漏洩や他人に業務を取り扱わせることについて調査士法違反にならないよう留意すべきではないか思います。</p>
宮崎会	<p>当会では、現時点でインターンシップに関する議論は行われておりません。他会の取り組みを参考にさせていただきたいと考えております。</p>
鹿児島会	<p>インターンシップ制度は現在取り入れていない。</p>
沖縄会	<p>沖縄会ではインターンシップ規程の整備を検討しており、他会の取り組みを参考にしたいと考えています。わかる範囲で教えてくださいませんか？</p> <p>① インターンシップの期間やスケジュール設定についてどのように決めているか教えてくださいませんか。</p> <p>② 報酬の有無や業務内容の範囲、指導者の配置に関してはどのようなルールが設けられていますか。</p> <p>③ インターンの成果や成長をどのように評価し、フィードバックを行っているか、具体的な方法を教えてください。</p> <p>法的な手続きや契約の整備についての留意点があれば教えてください。</p>

《協議結果》 財務部

21	会議の種類と回数および日当について（福岡会）
まとめ	（議題21, 26, 27, 33を併せて協議） 各会の会議の種類、回数および日当については、各会の意見のとおりです。
	各会の意見
福岡会	福岡会では日当の規定改正を検討しておりまして、他会の状況をお伺いさせていただきたいです。会議の数としましては理事会6回、常任理事会11回、支部長会議2回、正副会長会議2回、各部会計45回ほかです。 日当につきましては全日、半日1万円、2時間6,000円です。規程改正を検討中です。
佐賀会	理事会3～5回(平均4回)、 常任理事会3回、 支部長会議2～3回 正副会長会4回、 各部会計10回 日当 半日5,000円、1日8,000円
長崎会	令和5年度の会議の種類と数は以下の通りです。 ・理事会4回 ・常任理事会11回 ・正副会長会議2回 ・支部長会議3回 ・法務局打合せ7回 ・各部会計27回 ・各委員会15回 日当は以下の通りです。 県内：時間にかかわらず、午前4,000円、午後6,000円。遠方からの場合は、10,000円。 県外：15,000円 交通費は以下の通りです。 鉄道：県内は普通、県外は特急料金 飛行機：エコノミー料金 船舶：1等 その他：実費 宿泊費は以下の通りです。県内：10,000円 県外：15,000円
大分会	例年の実施回数としまして常任理事会9回、理事会3回、支部長会議1～3回、正副会長会議については必要に応じて開催、各部会合計32回（業務8・社会8・研修12・広報4）となっております。 日当につきましては、会議時間4時間以内の会議5,000円、4時間～8時間10,000円
熊本会	理事会4回(役員改選時5回)、常任理事会12回、支部長会議2回、支部長協議会1回 日当：1日10,000円、半日5,000円 です
宮崎会	理事会3回、常任理事会5回、支部長会2回、各部会の回数は決まっておらず、必要に応じて開催。 日当は、1時間1,500円、1日9,000円まで、別途交通費を支給している。
鹿児島会	理事会4回、常任理事会4回、支部長会議1回、正副会長会議6回、各部会計24回です。 日当は時給2000円で移動距離に応じて移動日当及びガソリン・高速代を支給しています。WEB会議の場合は時給2000円の日当のみ支給。
沖縄会	理事会6回、常任理事会5回、支部長会1～2回、三役会2～3回 各部会18回 他、日当の規程はなし。 日当は1日又は半日で5,000円、1日中に2回会議がある場合、2会議目は3,000円としております。

《協議結果》 財務部

26	常任理事会・理事会・支部長会の開催頻度について（大分会）
まとめ	（議題21, 26, 27, 33を併せて協議） 各会の各会議の開催頻度は、各会の意見のとおりです。
	各会の意見
福岡会	常任理事会 11回・理事会 6回・支部長会 2回
佐賀会	理事会 3～5回(平均4回)、 常任理事会 3回、 支部長会議 2～3回
長崎会	議題21を参照。
大分会	大分会ではここ20年で会員数が約25%減少している。それに伴う会費の減少への対応するために、全体的な運営体制の見直しを検討する必要があると考えておりますので、上記会議の年間の開催頻度に教えて頂きたい。 例年の実施回数としまして常任理事会9回、理事会3回、支部長会議1～3回
熊本会	理事会4回(役員改選時5回)、常任理事会12回、支部長会議2回、支部長協議会1回
宮崎会	議題21で回答の通り。
鹿児島会	理事会4回、常任理事会4回、支部長会議1回、正副会長会議6回、各部会計24回です。
沖縄会	概ね、理事会6回、常任理事会5回、支部長会1～2回程度行っております。

《協議結果》 財務部

27	理事会・各部会等への参加者へ支払う日当・交通費について（大分会）
まとめ	（議題21, 26, 27, 33を併せて協議） 各会の理事会・各部会等への日当・交通費について、各会の意見のとおりです。
	各会の意見
福岡会	全日1万円、半日1万円、2時間6,000円、交通費は実費を支給。
佐賀会	日当（時間に関係なく）半日5,000円、1日8,000円 交通費 片道25円/km×2（往復）
長崎会	議題21を参照。
大分会	昨今の物価上昇の中2011年に改定されたままの下記の日当・交通費を支給している。物価上昇等に伴う今後の検討資料とするため、各会の規定額と今後の改正予定がありましたら教えて頂きたい。 会議時間4時間以内の会議5,000円、4時間～8時間10,000円交通費30km未満の場合50円/1km、30km以上の場合60円/1km 県外出張15,000円となっております。
熊本会	日当は1日10,000円、半日5,000円 旅費は平成26年改正したものを使用していて、公共運賃に旅費加算額を加えて旅費交通費として支払っています。
宮崎会	日当は県内会議1,500円/1時間、1日9,000円まで、県外出張1日14,000円、交通費は鉄道運賃等を基準に計算している。（旅費規程別表参照）今後の改正予定はありません。
鹿児島会	日当は時給2000円で移動距離に応じて移動日当及びガソリン・高速代を支給しています。
沖縄会	日当の規程はありませんが、1日又は半日で5,000円、1日中に2回会議がある場合、2会議目は3,000円です。旅費はバス運賃にて計上し、県外出張は交通費・日当含め東京10万、九州8万円としております。離島からの場合は4万円前後を支給しております。

《協議結果》 財務部

33	会務従事者の日当について（鹿児島会）
まとめ	（議題21, 26, 27, 33を併せて協議） 日当については、各会の意見のとおりです。
	各会の意見
福岡会	全日1万円、半日1万円、2時間6,000円です。規程改正を検討中です。
佐賀会	日当（時間に関係なく）半日5,000円、1日8,000円
長崎会	議題21を参照
大分会	会議時間4時間以内の会議5,000円、4時間～8時間10,000円交通費30km未満の場合50円/1km、30km以上の場合60円/1km 県外出張15,000円となっております。
熊本会	1日10,000円、半日5,000円 別途旅費交通費を支給します
宮崎会	時給1,500円（交通費は別途）支給している。
鹿児島会	会務従事者には時給2,000円（移動日当・交通費は別途支給）の支払いをしているが、他会ではいくらの支払いをしているか教えてください。
沖縄会	1日又は半日で5,000円、1日中に2回会議がある場合、2会議目は3,000円としています。

《協議結果》 財務部

22	会費の減免について（福岡会）
まとめ	各会の会費減免の対応は各会の意見のとおりです。 他ブロックでは年間報酬額以下、登録年数、入会2年未満等の一定条件で、減免適用されることを知りました。
	各会の意見
福岡会	大阪会等で条件を付して会費の減免を行っていると同いました。 今後減免を検討している会はありますか？（条件の例：登録30年以上70歳以上、年間の報酬500万円以下、入会2年未満等） 回答：今のところありません。
佐賀会	疾病又は災害等で会費納入が困難なときのみ減免制度あり
長崎会	長崎会の会費は15,000円です。病気や災害などで納めることが困難な事由がある場合には減免措置があります。その他の事由では検討しておりません。
大分会	2024年総会における会費の値上げに伴って、会費の減免について執行部として年間総売上400万円未満の会員については、申出によって月額会費の3分の1程度の減免（月額1万円）案を作成し各支部にて説明会を開催した結果、強制入会組織である事や確認する仕組みの正確性や煩雑さ等を踏まえて、減免の制度については、総会に上程しませんでした。
熊本会	会則に疾病又は災害等により、会費を納入することが困難な事由があるときは、延納、減額又は免除の申出をすることができると定めています
宮崎会	休会する時以外の減免は検討していない。
鹿児島会	疾病及び災害に基づく減免申請があったとき支部長経由で理事会の承認が必要。条件を付しての会費減免は考えていません。
沖縄会	現在のところ、検討はしておりません。

《協議結果》 財務部

23	役員報酬等について（佐賀会）
まとめ	<p>総務議題5（役員数の削減について）と関連して、その報酬額については各会の意見のとおりです。</p> <p>佐賀会から役員報酬金額について補足されました。会長 40 万、副会長 15 万、常任理事 12 万、理事と監事は 3 万か 5 万円。</p>
	各会の意見
福岡会	会長 75 万円、副会長 35 万円、常任理事 30 万円、理事 5 万円、監事 3 万円割に合わないという声も。
佐賀会	佐賀会では、会費値上げの検討に着手していますが、実行に移すには所属会員の理解が不可欠だと考えます。そこで、佐賀会役員の報酬額及び日当等についての妥当性を判断するため、各会の現在の役員報酬額等の状況をご教示いただきたい。
長崎会	<p>役員報酬は以下の通りです。日当は議題 2 1 を参照。</p> <p>会長：50 万円 副会長：25 万円 常任理事：18 万円 理事：5 万円 監事：3 万円 合計：236 万円</p>
大分会	会長¥250,000、副会長¥150,000、常任理事¥100,000、理事¥50,000、監事¥15,000 となっております。
熊本会	会長 84 万円、副会長 18 万円、常任理事 15 万円、理事 5 万円、監事 5 万円 です
宮崎会	会長 500,000 円、副会長・常任理事 120,000 円、理事 20,000 円、監事 15,000 円、綱紀委員長 15,000 円、綱紀委員 7,500 円
鹿児島会	会長 400,000 円・副会長 180,000 円・常任理事 120,000 円・理事 30,000 円 監事 20,000 円
沖縄会	会長 60 万、副会長 30 万、常任理事 15 万、理事 5 万、監事 2 万円です。兼任の場合は高い方の報酬だけを支給しております。

《協議結果》 財務部

24	事務局職員の定期昇給について（佐賀会）
まとめ	（議案24，29を併せて協議） 各会とも意見のとおり昇給している状況です。規程がある会とない会とそれぞれ。鹿児島会においては社労士にチェックしてもらっているとのこと。
	各会の意見
福岡会	行政職棒給表を参考に号棒を加算して昇給
佐賀会	事務局職員給与の定期昇給について取り決めがあるか教えていただきたい。 佐賀会では不定期に昇給を行っており、数年間、昇給を実施しなかったこともあるため、今後一定の方向性を決定したいと考えており、各会の状況を参考にさせていただきたい。
長崎会	内部規定で定めており、毎年昇給があります。昨年度から、物価上昇手当を新設しました（長崎市内の消費者物価指数を基に算出）。
大分会	過去には昇給が無い時期があったようですが、ここ近年では凡そベア平均に合わせて2%程度の昇給を行っています。また、前年度は物価上昇に合わせて約6%の昇給を単発的に行っています。
熊本会	行政棒給表（一）に基づいています。昨年度及び今年度は物価上昇や社会情勢により2年連続、例年より昇給の上げ幅が大きいです。今年は1級15号から18号へ、別職員は1級2号から7号昇給しました。
宮崎会	定期昇給について取り決めはない。年に1回、理事会で昇給の有無を決議する。
鹿児島会	毎年昇給しています。昇給額については社会情勢を考慮して決めています。ここ2年は10,000円のアップです。
沖縄会	給与規程により、毎年昇給しております。

《協議結果》 財務部

29	事務職員の給与・賞与について（熊本会）
まとめ	（議案24, 29を併せて協議） 階級の意見のとおりです。
	各会の意見
福岡会	賞与は、夏が2か月、冬が2.2か月。昇給額は前記のとおり。役職手当は無
佐賀会	基本給額、昇給額は常任理事会で議決（不定期） 賞与 夏冬各1.5ヶ月（職員給与規則にて規定） 事務局長長には管理職手当あり
長崎会	事務職員の給与は、議題24を参照。賞与は1年に月給×3ヶ月分です。 事務局長手当はあります。
大分会	入社時基本給約19万円、賞与は夏2.0倍・冬2.0倍となっており、事務局長 手当2万円、昇給額はベア等を参考にしながら実績としては2%程度となっておりま す。
熊本会	半導体関連会社の県内進出で求人確保の競争が増しています。政府の賃金アップの要請等 もあり今年度は職員給与は大幅にアップしました（16,100円～17,600円昇給）。賞与は夏基 本給の2ヶ月分、冬は2.5ヶ月分です。 職員給与規則で定めてあると思いますが、事務職員の基本給額と昇給額の決め方、賞与額 の基準、事務局長の役職手当の有無を伺いたくご提案します。
宮崎会	基本給と昇給額の決め方は、職員給料表により決定している。昇給は、理事会で年に 1回昇給の有無を決議する。事務局長の役職手当あり（月2万円）。賞与は6月と12月 の年2回で、賞与額は、基本給の1.5ヶ月分。
鹿児島会	6年目(女性)基本給 181,000円 1年目(女性)基本給 168,000円 1年目(男性)基本給 180,000円 職務手当(1ヶ月) 事務局長 15,000円・主任 10,000円・会計責任者 5,000円
沖縄会	給与規程により給与体系表にて、勤続年数を基準とした基本月額（号数）が決めら れており昇給は毎年行います。ただし、会長は勘案して号数を決定することができる 為、昨年物価上昇に伴い、基本月額を10,000円程アップしております。 賞与は4か月分以内の金額とされているので、夏季1.5か月分、冬季1.5か月分と しております。

《協議結果》 財務部

25	会員減少による会費収入減少について（長崎会）
まとめ	（議題25, 31, 35, 36を併せて協議） 各会の意見のとおり、各会とも今後の会員減少にともなう会費収入減少を考慮していたところ、長崎会のシミュレーションの計算データに関心がむき、長崎会のご厚意で計算データを提供していただけることになりました。
	各会の意見
福岡会	現在シミュレーション中です。参考にさせていただきます。
佐賀会	まだシミュレーションは実施していませんが、佐賀会でも遠からず減収のシミュレーションは必要であると認識しています。
長崎会	長崎会で会員数シミュレーションを行ってみました。今後10年間で60人の会員が減少し、会費収入が3割減少する見立てとなっています。（別添資料参照） 他会で会員数のシミュレーションがあれば、情報共有をお願いしたいと存じます。
大分会	本年度会費の値上げを行ったため、来期の単年度の会費収入は3050万円程度と想定しており、2029年度（5年後）で153万円程度の減少、2032年度（8年後）268万円で9パーセント程度の減少をする見通しとシミュレーションしております。
熊本会	10年間で約30名減少していて、昨年会員減少を見越して試算を行いましたが、10名以上入会があっても会員数減だったため、もっと厳しくして再計算しているところです
宮崎会	特に会員数の予測はしていないが、過去10年の会員数の推移では年間平均2～3人減少している。
鹿児島会	2018年に比例会費廃止と会費値上げに伴う資料として作成したが、当時とは状況が変わり今回再度作成する予定です。
沖縄会	会員数の減少について危惧はしているところですが、シミュレーション等はありませんでした。是非同じ考え方のもとにシミュレーションを行っていきたいと考えております。

《協議結果》 財務部

3 1	会費について（宮崎会）
まとめ	（議題 2 5， 3 1， 3 5， 3 6 を併せて協議） 議題 3 5 の会費見直し（値上げ）と関連しており、各会の対応は各会の意見のとおりです。会費値上げは避けられない状況で値上げ額は日調連会費の増額分を見据えて決めていくことになるだろうとの一致した意見でした。
	各会の意見
福岡会	タイミングも日調連の会費アップに併せて値上げを行うことを検討中。
佐賀会	令和 8 年度から値上げの検討をしている。値上げ額については 2 千円から 5 千円程度を見込んでいるが、連合会の動向により判断したいと考えている。
長崎会	数年前から会員減少に伴う会費減少が続いており、シミュレーションの結果今後も続いていくと考えています。会員数（収入）に見合った組織運営や事業規模を見直す必要に迫られてはいますが、会費値上げやそのタイミングなどはまだ検討しておりません。
大分会	大分会では 2 0 2 4 年の総会で会費の値上げの承認を頂きまして、2 0 2 5 年 1 月から会費が 1 6 0 0 0 円となります。全国でも 3 番目前後の会費の高さとなり、連合会会費の値上げに伴うものは致し方無いとしても、今後の値上げに関しては極力回避したいため、2 ～ 3 年中に組織全体の見直しが必要と考えています。
熊本会	2 年前から会費値上げの検討を行ってきましたが、理事(会員)からは支出削減をするように求められ、昨年と今年も引き続き支出削減を行い実績はつくったので、今年は具体的な値上げ額を提示しましたが、日調連の負担金値上げの件が出てきたので、再度値上げ額を検討し直しています。現在 13,000 円の会費を日調連負担金増額分入れずに最低でも 15,000 円、あとは負担金を加算した額が会費の予定です。時期は来年総会にできればいいですが、遅くとも再来年には行う予定です。
宮崎会	今年の総会で、来年度の会費の値上を提案し、可決されました。現在の会費 13,000 円から 1,000 円の値上げです。 また、連合会会費の値上げも検討されているようですので、その時にも会費の値上げを検討せざるを得ないと考えています。今後の会費値上げ予定とその金額、値上げの時期などを参考にしたいのでお伺いしたい。
鹿児島会	連合会費の値上げも検討されているとのことで、値上げの時期及び金額が不明な状況の中、この金額に上乗せして連合会費値上げの時期と同じ時期に会費値上げを実地したいと考えている。値上げ額は 2,000 円～3,000 円位と考えている。
沖縄会	次回総会にて、会費の値上げを検討しておりますが、具体的にいくら上げるかというのは検討中で、沖縄会としても各会の動向を教えてくださいたいです。

《協議結果》 財務部

35	会費見直しについて（鹿児島会）
まとめ	（議題25, 31, 35, 36を併せて協議） 値上げを行った会とこれから値上げ予定の会とあり、これから値上げする会は具体的な値上げの金額については、検討中の会が多かった。
	各会の意見
福岡会	日調連の会費アップに併せて値上げを行うことを検討中。
佐賀会	令和8年度から値上げの検討をしている。値上げ額については2千円から5千円程度を見込んでいるが、連合会の動向により判断したいと考えている。
長崎会	数年前から会員減少に伴う会費減少が続いており、シミュレーションの結果今後も続いていくと考えています。会員数（収入）に見合った組織運営や事業規模を見直す必要に迫られてはいますが、会費値上げやそのタイミングなどはまだ検討しておりません。
大分会	2024年の総会で会費の値上げの承認を頂きまして、これまでの12800円から3200円値上げをし、2025年1月から会費が16000円（支部会費は16000円の中から交付）となります。 今後の値上げを回避するために、2～3年中に組織全体の見直しが必要と考えています。
熊本会	議案31のとおり、2年前から会費値上げの検討を行ってきましたが、理事(会員)からは支出削減をするように求められ、昨年と今年も引き続き支出削減を行い実績はつくったので、今年は具体的な値上げ額を提示しましたが、日調連の負担金値上げの件が出てきたので、再度値上げ額を検討し直しています。現在13,000円の会費を日調連負担金増額分入れずに最低でも15,000円、あとは負担金を加算した額が会費の予定です。時期は来年総会にできればいいですが、遅くとも再来年には行う予定です。
宮崎会	今年の総会で13,000円から14,000円に値上げすることが決定している。値上げは来年4月からです。
鹿児島会	会員減少が急速に進んでおり昨年でも14名減となっているこの状況はしばらく続くと考えられる。これにより会費収入の減少そして近年の物価上昇による支出の増加等会費値上げを検討する時期にきている現在、13000円の会費（支部会費は別途1000円～2000円）だが、他会では会費値上げを考えているか。 また、値上げについてはいつ位からいくらの会費を考えているのか教えてください。
沖縄会	次回総会にて、会費の値上げを検討しておりますが、具体的な金額は検討中で、沖縄会としても各会の動向を教えてください。

《協議結果》 財務部

36	会費値上げを上程する際の順序、値上げの時期及び次年度予算（案）について (沖縄会)
まとめ	(議題25, 31, 35, 36を併せて協議) 会費値上げの決議を得るとともに予算案の決議を得る手順を、各会でどうやっていくか意見交換した。議案審議の順番を具体的に聞くことができました。
	各会の意見
福岡会	参考にさせていただきます。
佐賀会	佐賀会も値上げを検討しているため、参考にさせていただきたい。 (佐賀会はH21年7月に月額10,000円→13,000円に値上げ以来実施なし)
長崎会	平成20年度に値上げしており、総会の流れは同じです。 総会は5月開催で、値上げのタイミングは7月からとなっております。値上げ時期を連合会と打ち合わせていたようです。
大分会	2024年の総会における議案の順番としては沖縄会さんと同様に、①前年度事業報告 ②前年度決算の承認 ③会費の改正案 ④今年度事業計画案 ⑤今年度予算案 の流れで実施しました。
熊本会	会費について会則別紙「会費に関する規則」に定めてあり、会則変更になるのか疑義があるが、常任で規則変更でいけると判断した。これから会費値上げを行うので、他会さんの議案順序を参考にさせていただきます。 会費値上げが否決されることも想定した予算案も用意しておくのか等。
宮崎会	今年度から会費値上げをした場合、会費値上げの議案が否決された場合に、今年度予算案も否決されることになるため、今年度予算の決議後に会費値上げは次年度以降とする議案を上程した。
鹿児島会	1号 前年度収支決算報告及び監査報告 2号 会則一部改正（会費値上げ）及び比例会費、自家共済規程の廃止 3号 今年度事業計画（案）承認の件 4号 今年度収支予算（案）承認の件 5号 役員・綱紀委員選任 以上の手順で総会を開催した。 例年5月末に総会をおこなうが、会費値上げは次年度の4月1日からの施行で、今年度予算については例年通り（値上げ前）の予算案を上程した。
沖縄会	前年度決算の承認 ③会費の改正案 ④今年度事業計画案 ⑤今年度予算案 ⑥その他 と想定しておりますが、既に会費値上げを行った各会の上程順序、それから会費値上げの時期（〇月分以降値上げ）と、その時期を採用したお考えをご教示いただけますでしょうか。 また⑤の予算案内における会費収入欄においては、③での決議結果に応じて2パターン案を用意する等の準備をしておられましたでしょうか。

《協議結果》 財務部

28	各部の一般事業費の金額について（熊本会）
まとめ	各会の各部事業費の内訳は記載のとおりで紹介で終了しました。時間の関係で各会がどんな事業に予算を割いているかが聞けませんでした。
	各会の意見
福岡会	収入1億770万円、総務部238万円、財務部27万円、業務部123万円、広報部346万円、研修部340万円、社会事業部112万円
佐賀会	令和5年度 収入2,300万、支出2,000万 (各部毎 算出なし)
長崎会	<p>収入合計：4,780万円 支出合計：4,000万円</p> <p>・会費：3,480万円 ・管理費：2,730万円</p> <p>・その他：270万円 ・事業費：1,100万円</p> <p>・繰越金：1,030万円 ・その他：170万円</p> <p>・繰越金：780万円（250万円減）</p> <p>事業費内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務部：94万円（日当、旅費、苦情相談・選挙管理、非調査士調査、会員名簿など） ・財務部：51万円（日当、旅費、親睦事業） ・業務部：42万円（日当、旅費、境界鑑定、法務局事務打合せ） ・研修部：177万円（日当、旅費・研修費） ・広報部：210万円（日当、旅費、会報、イベント出演、CM作成・放送など） ・社会事業部：29万円（日当、旅費、ADR委員会） ・支部交付金：466万円 ・その他：40万円
大分会	単年度収入3050万円に対して、総務部691万円、業務部61.8万円、社会事業部74.8万円、研修部186万円、広報部153.1万円となっております。
熊本会	<p>会費値上げの検討が必要と数年前から言っておりますが、一部の理事や一般会員からはまだ事業費削減をとの発言があります。他会の収支決算額と各部の一般事業費額を伺いたくご提案します。</p> <p>R5決算ベースで収入決算額4,400万円、事業費支出総務153万、財務61万、業務研修（熊本は業務部研修部が一緒）142万、広報212万、社会事業部143万です。</p>
宮崎会	令和5年度の収入決算額は3580万円、事業費支出については、九州ブロック協議会と連合会会議費を除いた事業費支出額は1,067万円。
鹿児島会	総務部600,000円・財務部600,000円・業務部700,000円・研修部2,000,000円 広報部1,200,000円・社会事業部1,200,000円・境界鑑定委員100,000円
沖縄会	令和5年度決算では、繰越金を除いた収入約3,000万円、支出3,200万円。各部の事業費支出（部会のみ）は、総務10万円、財務1万円、業務研修20万円、広報7万円、社会事業部7万円、計45万円です。

《協議結果》 財務部

30	支部運営にかかる県会事務局の仕事負担割合（内容）及び事務局運営負担金について（宮崎会）
まとめ	<p>（総務議題18と財務30を併せて協議）</p> <p>議題18（支部間の合併）については今のところ支部合併について具体的な動きがある会はありません。</p> <p>本議題は各会により対応が分かれており、兼任がないところがあれば、負担金がある会もある。その内容は各会の意見のとおりです。</p>
	各会の意見
福岡会	支部と兼任はございません。
佐賀会	兼任なし
長崎会	<p>長崎県土地家屋調査士会では長崎支部の事務も行っております。会員182人中長崎支部会員は63人。</p> <p>事務の内容：宮崎会と同様、会計、事業案内・集計、文書作成、メール管理、支部総会資料作成、議事録作成など、ほとんどの運営事務を行っています。</p> <p>負担額：家賃・事務処理費として155,000/月いただいています。</p>
大分会	県会事務局のある大分支部の運営に関しまして、事務局は一切の支部負担を負っていないため、運営負担金は存在しておりません。
熊本会	本会事務局員の一人が会員数の多い熊本支部業務を担当しています。支部会計、事業案内、連絡事務、支部総会関連等に携わっています。その代わり支部から事務委託費(月17万)と家賃(年42万)を頂いています
宮崎会	<p>事務局は、県会の事務と支部の中でも人数の多い宮崎支部の事務を行っております。事務局が行っている宮崎支部の事務は、会計、支部の事業案内・集計、連絡事項の文書作成・メール案内、支部総会の資料作成・議事録作成・準備等とほとんどの運営事務を行っています。</p> <p>宮崎支部から事務局運営負担金として、事務局にかかった費用（人件費、水道光熱費、福利厚生費等）の3割を宮崎支部から頂いています。それに加え、家賃として毎月4万円頂いていました。最近では、会員減少に伴い3割の負担が重くなってきており、今年度は家賃減免をしています。</p> <p>支部の事務局と兼任している会の支部運営事務の負担割合（内容）と、事務局に対する支部の費用負担等の現状をお伺いしたい。</p>
鹿児島会	宮崎会同様に鹿児島支部の事務をおこなっており鹿児島支部より月額140,000円頂いており、他支部からは会員一人当たり年1,000円頂いています。
沖縄会	事務局では支部運営事務は行っておらず、各支部役員にお任せしております。

《協議結果》 財務部

32	会務従事者に関する保険及び役員・委員の人数について（鹿児島会）
まとめ	総務部議題5（役員数の削減について）で述べられたとおりで、本議題の役員等に掛けられている保険の内容については意見のとおりです。
	各会の意見
福岡会	保険は今は加入していないが加入検討中です。 会員 670 名、役員 20 名、監事 3 名、予備監事 3 名、委員 20 名
佐賀会	死亡、後遺障害 1,000 万円、入院日額 5,000 円、通院日額 3,000 円 賠償責任 1,000 万円 会員数 109 名に対し役員 16 名、委員 23 人
長崎会	保険料と保険内容は以下の通りです。（三井住友海上火災保険に加入） 県内会務 役員：103,360 円／年（6,080 円／人・年） 一般会員：なし 死亡：500 万円 入院：5,000 円 通院：2,000 円 県外会務（その都度加入） 500 円／人・日 死亡：980 万 入院：8,000 円 通院：4,500 円 会員数、役員、部員、委員の数は以下の通りです。 会員：182 人 役員：20 人 部員：15 人（総務・財務・業務・研修・広報・社会事業） 委員：42 人（綱紀・苦情相談・紛議・境界鑑定・選挙管理）
大分会	正副会長、理事、監事、部員、委員等会議等参加者は全て、同条件の傷害保険の包括契約を行っており、死亡1,000万円、入院1,000円、通院100円の保険に加入しており、会費は対象延べ人数による実数精算のため毎年前後しますが、68,000円。 会員数158人に会務従事者の役員委員は37人（延べ人数400人）となっております。
熊本会	①本会役員及び事務局員：死亡・後遺症 2,000 万、入院日額 10,000 円、通院日額 5,000 円 ②委員・支部長：死亡・後遺症 1,500 万、入院日額 8,000 円、通院日額 4,000 円 ① 271,800 円／年（10,067 円／人・年）、②42,800 円／年（5,350 円／人・年） 会員数 267 名、役員 23 名（監事含）、委員 44 名

宮崎会	<p>こくみん共済の交通災害保険に加入（一人 2,100 円）。死亡 200 万円、障害 8~200 万円、入院 5 日目~4,000 円（180 日まで）、通院 1 日目~2,000 円（90 日まで）。 会員数 174 名、役員・委員 23 名</p>
鹿児島会	<p>会務従事者には死亡・後遺障害 1 0 0 0 万円・入院日額 7 5 0 0 円・通院日額 5 0 0 0 円の保険に加入していたが、センターかごしまの保険を含み年 7 0 万円以上の掛け捨てをしており、今年度は死亡・後遺障害 1 0 0 0 万円のための保険とした。 会務従事者にはどのような保険に加入しているのか教えてほしい。会務従事者とは役員・委員であるが鹿児島会では会員 2 8 4 名で役員・委員が 6 0 名（ただしセンターかごしまは除く）いるが他会では会員数に対して役員・委員は何名か教えてください。</p>
沖縄会	<p>保険等には加入しておりません。 会員 174 名で、役員・委員の数は 39 名（69 枠）です。</p>

《協議結果》 財務部

34	社会貢献活動について（鹿児島会）
まとめ	社会事業部に含まれることもありますが、活動内容については意見のとおりです。意見には書かれていないもので、書籍贈呈をしていると紹介されました。
	各会の意見
福岡会	県会主体では行っていない。支部では清掃活動やマラソン大会の給水ボランティアを行っており、それに対して助成を行っている。
佐賀会	各部活動なし。事務局に常時募金箱を設置し、自然災害の被災地へ送金
長崎会	行っていません。
大分会	チャリティーゴルフ等の寄付を目的とした活動は行っておらず、社会事業部での無料相談会・通年運営している境界問題相談センター、広報部での地元工業高校での出前授業を行っている。
熊本会	ゴルフは毎年行っていますがチャリティーはありません。
宮崎会	財務部主催の社会貢献活動は行っていません。社会事業部で、小・中・高校を対象に測量体験等の出前授業や周年記念事業のお手伝いを行っている。
鹿児島会	財務部にて30年以上チャリティーゴルフ大会を開催し毎年15万円前後鹿児島県交通被災者たすけあい協会へ寄付活動を続けてきたが、参加者も減少し社会貢献活動について見直しを考えている。 財務部以外にも社会事業部でも社会貢献活動をしているが、他会ではどの部署でどのような社会貢献活動をしているのか教えてください。
沖縄会	寄付行為のある社会貢献活動は行っておりません。他には社会事業部において他士業と合同の「よろず相談会」を実施しております。